ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

NO! ハラスメント

12月は職場のハラスメント撲滅月間です

2026年12月9日㈬13:00～
職場におけるハラスメント対策シンポジウムを
オンラインで開催します。

シンポジウムの概要及び参加の申し込みは、二次元バーコードまたは下記URLからご確認ください。
https://evt-reg.com/no-harassment/

2026年10月から、カスタマーハラスメント、
求職者等セクシュアルハラスメント対策も
全事業主に義務付けられています。 詳しくはこちらから

ハラスメントのない職場をつくりましょう

ハラスメント対策の総合情報サイト
あかるい職場応援団
https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/

ハラスメントでお困りの方は、無料で相談できる全国の労働局・労働基準監督署にある総合労働相談コーナー及び都道府県労働局雇用環境・均等部(室)をご利用ください。 NOハラスメント